

令和 7 年度 岡山市社会福祉協議会 切山基金
「地域をつなぐ活動」支援助成金 対象経費一覧表 (別紙)

項 目	対象とするもの	対象としないもの
① 食材費	① 調理用の食材、食事で提供する調理済みの食材(惣菜、お弁当、お菓子等)	① 参加者への配布及び持ち帰り食材(購入したお弁当、飲み物、ペットボトル、缶も含む)
② 消耗品費	② 紙、文具、衛生用品、工作等材料費、等	②参加者へ配布するもの(おみやげ、おもちゃ、図書等)
③ 会場費、冷暖房費、光熱水費	③公民館、ふれあいセンター、公会堂、コミュニティハウス等の公的な場所や町内会所有の会場の使用料	③自宅、自宅備え付けの建物、会場所有者の建物の使用料
④ 広報費 (行事告知を目的としたチラシ)	④単価 3 円未満で、合計 2 万円以内	④・単価 3 円以上。また、チラシ代が合計 2 万円を超える場合。 ・行事告知用以外のチラシ
⑤ 保険料	⑤社会福祉協議会が実施するボランティア活動保険、ボランティア行事用保険。または同等の保険	
⑥ 備品費 (単価 1 万円未満)	⑥・調理に要する食器類、鍋、フライパン等の器具及び電気ポット等の家電類 ・図書(合計 1 万円未満)	⑥・単価が 1 万円を超えるもの ・机、いす、棚、カーペット等の什器類 ・のぼり旗、暖簾、看板、レクリエーション用品 ・電子機器(テレビや録画機器、カメラ、パソコン、タブレット端末、スマートフォン、プリンター、ゲーム機、バッテリー、ケーブル、イヤホン等) ・テント、音響機材、装置 等 ・図書(合計 1 万円以上)

令和7年度 岡山市社会福祉協議会 切山基金
「地域をつなぐ活動」支援助成金 対象経費一覧表 (別紙)

対象としないもの	
項 目	備 考
⑦ 通信費	⑦携帯電話料金、インターネット料金
⑧ リース料、レンタル料	⑧備品のリース、レンタル、会場のレンタル等
⑨ 会議費(スタッフの打ち合わせ費用)、人件費、駐車場代、謝礼金、旅費	⑨団体の運営費、職員、構成員の人件費、謝礼金、飲食費、宿泊交通費、賃借料、光熱水費、通信費等
⑩ その他	⑩イベント経費、修繕費、ホームページ作成費、SNS 費用、スタッフ用衣類、食品衛生責任者の養成講習会の受講料、審査結果前に購入しているもの、事業に直接結びつかない費用等

※対象経費に関してご不明な点がございましたら、企画広報・ボランティア課までお問い合わせください。